

新たに事業者の不当な勧誘行為等が 規制されます!(消費者契約法の改正)

悪質商法による消費者被害を救済することを目的とした改正消費者契約法が6月15日に施行されました。

消費者契約法は、事業者の勧誘内容に問題があって、困惑したり勘違いして契約した場合に、契約を取り消すことができること、また、「事業者は責任を負わないとする条項」など、消費者の利益を不当に害する契約条項は無効となることなどを定めたものです。

今回の改正では、2022年度の成年年齢引下げや、高齢化の進展による消費者被害の増加等の社会情勢の変化に対応するため、新たに、①取り消しうる不当な勧誘行為や②無効となる不当な契約条項が追加・拡大されました。

《新たに規制される主な勧誘行為等》

① 取り消しうる不当な勧誘行為

- ・就職セミナー商法等(不安をあおる告知)
- ・高齢者等が不安をあおられる(判断力の低下の不当な利用) ※右の事例
- ・デート商法等(好意の感情の不当な利用)
- ・靈感商法等(靈感等による知見を用いた告知)

② 無効となる不当な契約条項

- ・成年後見人を利用しただけで契約が解除されてしまう条項
- ・「当社が過失のあることを認めた場合に限り、当社は損害賠償責任を負う」など責任の有無を事業者自身が決めるとする条項等

消費者契約法の詳しい情報は、消費者庁のWebページでご確認ください。

消費者庁 消費者契約法 検索

諦めていたことが、解決できるかもしれません。

契約トラブルに遭ったり、契約に関して疑問や不安を感じた場合は、諦めないでお早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

不当な勧誘行為の事例

〈判断力の低下の不当な利用〉

消費者が 加齢や心身の故障により判断力が著しく低下していることから、生計や健康に関し、現在の生活の維持に過大な不安を抱いている。

事業者が これを知りながら、正当な理由がないのに、不安をあおり、契約が必要と告げた。



消費者
ホットライン ☎188

身近な消費生活相談窓口につながります



【あいち暮らしWEB
キャラクター ビッピ】

まる 〇っとあいち・絆プロジェクト

「絆」をキーワードに県民、事業者、自治体の皆様にご協力いただき、「被害者を生まない環境づくり」を推進しています。

身近な方を守るため、特殊詐欺の「被害者を生まない環境づくり」に参加してみませんか？

申込方法は、愛知県警察ホームページをご覧ください。

愛知県警 〇っとあいち・絆プロジェクト 検索

プロジェクトの主な内容

- 1 警察本部から特殊詐欺の最新の情勢やダマしのストーリーについて定期的にメールで情報提供しています。
- 2 被害に遭わないため、いつでも、どこでも、短時間でできる防犯訓練への参加を呼び掛けています。

ストップ・
オレオレ詐欺47
プロジェクト発足！
～家族の絆作戦～



特殊詐欺対策に関する
警察庁Webサイト内
特設ページ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bohankyoshitsu/index.html>

大切な家族を詐欺から守ろう！
ボウハン教室

「詐欺ブロック!」動画公開中
詐欺に遭わない方法を伝授

- YouTubeで、
「ストップ・オレオレ詐欺」と
検索
- 下記特設ページから
「2限目 動画で学ぶ」を選択

右記QRコード
からもご利用
いただけます。

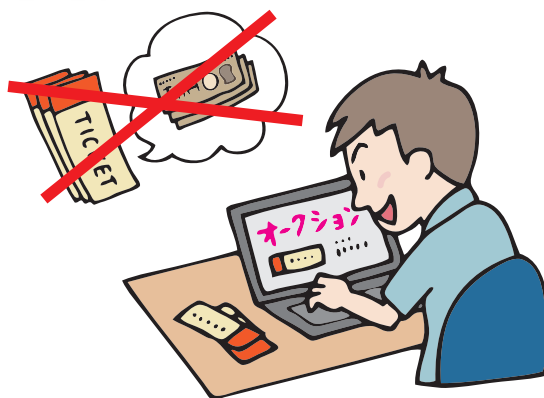


【県警本部生活安全総務課】

チケット転売の規制が強化されます!!

コンサートやスポーツイベントなどのチケットを高値で転売することなどを禁止する「チケット不正転売禁止法」が2019年6月14日施行されました。

これまで人気のチケットは転売目的での買い占めが横行しており、本当にチケットを手に入りたい人が入手しづらい状況がありました。今後は日時・場所・座席(又は入場資格者)が指定されたものなど、一定の要件を備えたチケット(電子チケット含む)については、不正転売などが厳しく規制されることとなりました。



チケットを
購入・転売する
ときの注意

- チケットは、正規(公式)の販売窓口・販売サイトで購入しましょう。
- 余ったチケットを売ったり、転売チケットを購入するときは、許可を得た正規(公式)のリセールサイトを利用しましょう。

「チケット不正転売禁止法」の詳しい情報は、文化庁のWebページでご確認ください。

文化庁 不正転売禁止法 検索

【県民文化局県民生活部県民生活課】

食品ロスを減らすためのひと工夫!

～食べ物に、もったいないを、もういちど。～

まだ食べられるのに捨てられている「食品ロス」問題。農林水産省・環境省の推計によると日本で年間約643万トン(2016年度推計)あるといわれており、これは、国民1人あたりに換算するとおよそ茶碗1杯分の食べ物が毎日捨てられていることになります。

食品ロスは、スーパー、コンビニや飲食店等の事業者からだけではなく、約半分が家庭から出ています。「もったいない」を意識して、普段の食生活の中でできることから実践しましょう!!

今日から実践!

・買い物にメモを持参!

冷蔵庫等をチェックし、必要な量を購入しましょう

・野菜を「丸ごと」活用!

普段捨ててしまう部分も上手に活用しましょう

・賞味期限と消費期限の違いを理解!

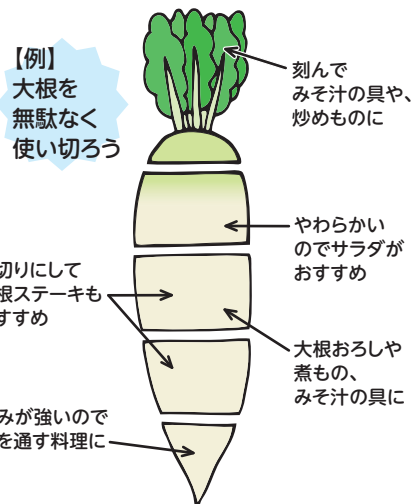
正しく理解し過剰な廃棄を減らしましょう

・外食での食べ残しをなくす!

「小盛にできますか?」等、注文時に一声添えましょう

【例】買い物メモ

☐	ピーマン
☐	にんじん
☐	絹ごし豆腐
☐	豚ヒレ肉 200g
☐	しょうが
☐	グレープフルーツ
☐	小麦粉
☐	バター
☐	しょうゆ



実践できる20のコツを紹介したパンフレット「あいちエコ食スタイル 今日から始める20tips」をWebサイト「食育ネットあいち」で紹介していますので、ぜひご活用ください!!

<https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/info/pamphlet.html#20tips>【農業水産局農政部食育消費流通課】

全ての加工食品に原材料の産地が表示されます!

2017年9月1日から順次、原材料の産地を見て商品を選べます。

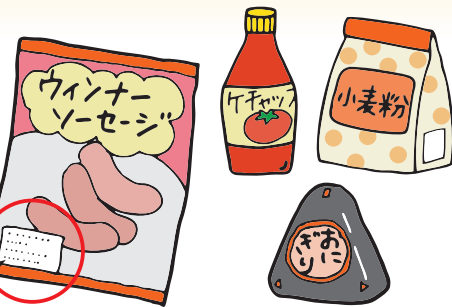
(ただし、食品事業者が準備をする猶予期間は2022年3月31日までです。)

一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、全ての加工食品に拡大されます。

- 〈主な変更〉
- ①1番多い原材料が生鮮食品の場合は、その産地が表示されます。
 - ②1番多い原材料が加工食品の場合は、その製造地が表示されます。

①の表示の例

名称 ウインナーソーセージ
原材料名 豚肉(アメリカ産、国産)、豚脂肪...



【農業水産局農政部食育消費流通課】

省エネ家電で光熱費を節約!!

家電製品を最新の省エネ製品に買い換えることで、家庭での二酸化炭素排出量を削減できるとともに、電気代を節約することができます。

例: エアコン(2.8kW)を9年前の製品から買い換えた場合
年間節約金額: 約4,700円 年間CO₂削減量: 約89kg

家電製品の省エネルギー性能、省エネルギーに役立つ使用方法等の情報を来店者へ積極的にわかりやすく説明する家電小売店を「あいち省エネ家電サポーター店」として登録しています。

あいち省エネ家電サポーター店で製品の説明を聴き、ぜひ買い換えをご検討ください。

あいち省エネ家電サポーター店 検索



このマークが目印!

登録ステッカー

【環境局地球温暖化対策課】

現地見学型リスクコミュニケーションの参加者募集!

県民の皆様に食に関する正しい知識と食の安全・安心への取組について知っていただくため、**食品の製造工程を見学**していただいた後、消費者、食品事業者及び行政の**三者で意見交換**を実施する、現地見学型リスクコミュニケーションを毎年開催しています。今年の開催場所は、「つくだ煮街道(7月30日(火))」と「日本水産株式会社安城工場(8月23日(金))」の2か所です。

詳細については、下記Webページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/eisei/2019genchi-ris-comi.html>



夏休みの
自由研究に
おすすめだ
ワン!

【保健医療局生活衛生部生活衛生課】

水質 パトロール隊 募集中!

「水質パトロール隊」になって“水”のこと、調べてみよう!考えてみよう!

身近な水環境に関心を持っていただくため、水質パトロール隊を募集しています!

- 誰がなれるの?** ● 小中学生を中心としたグループです。
(大人の方1名を代表者として登録します。)
- 活動内容は?** ● お送りする調査マニュアルを参考に、水辺の水質を調べたり、生きものを観察して、その結果を10月末までに提出していただきます。
- 応募期限は?** ● 7月31日(水)です。必要事項を記入し、お申し込みください。
- 申込み・問合せ先** ● 環境局生活環境地盤対策室 電話:052-954-6220

夏休みの
研究にもぴったり!
みんな応募
してね!



かっぱとくん

\\ たくさんのご応募お待ちしております! /

水質パトロール隊 検索

【環境局生活環境地盤対策室】

今日からエコモビはじめませんか?

クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイルを「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)と名付け、エコモビを県民運動として推進しています。

日常の移動では、クルマの使用をできるだけ控え、環境にやさしい公共交通などを利用しましょう。



詳しくはこちら

エコモビ 実践

検索

電車やバスの利用でCO₂削減!

1人1km運ぶのに排出するCO₂は、電車ならクルマの約7分の1、バスなら約2分の1です!

継続すればダイエットにも!

クルマで約25分の道のりを徒歩と電車で行く場合、カロリー消費量は約2倍になります!*

公共交通機関利用は特典がいっぱい!

施設料金・飲食代金の割引など、さまざまな特典があります!

※40歳代の男性が10kmをクルマ通勤した場合と、徒歩10分、鉄道15分、徒歩10分で通勤した場合の比較

【都市整備局交通対策課】

● 消費生活相談窓口のご案内 ●

お住まいの市町村又は県で消費生活相談をお受けしています。

消費者ホットライン **☎188** (いやや!)

※身近な消費生活相談窓口につながります。

トラブルに遭ったり、不安を感じたときは、一人で悩まずお早めにご相談ください

愛知県の消費生活相談窓口

■愛知県消費生活総合センター
☎(052)962-0999



危険です!ながらスマホ

発行/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

*「あいち暮らしっく」は、愛知県金融広報委員会の助成金を活用し発行しています。

・発行月/2019年7月